

益子町政は、 やります。

待ったなし！行財政改革

— 改革は進んでいるのか？ —

赤字解消は自らの町の努力と責任で

年を追ってひっ迫の度を増している本町の財政状況ですが、これまでそのありのままを町民の皆さんにお知らせをし、急がれる財政健全化のための「行財政改革の推進」の重要性を訴え、厳しく困難な改革へのご理解とご協力をいただいております。今後も町財政は、新型交付税の導入による地方交付税の削減などにより、さらに財源不足が懸念される中、当町の財政規模からしてあまりにも巨額な特別会計の累積赤字額解消は容易ではありません。しかし、このことはどんなに長くかかっても地方自治の原則からして「私たちのまち積丹町」が、自らの責任と努力でその解決を図っていかなくてはならない共通の課題です。行政と議会と町民が共通の認識と理解を深め一致協力して、これからの長く困難な財政再建への道のりに向かって、不断の決

意をもって、行財政改革に取り組んでいかなければなりません。

町民の理解と協力が不可欠です

議会や町内各地の町民懇談会などでは、「町職員の人数と人件費の削減を」、「赤字の町直営施設は休廃止するべき」、「滞納対策を強化するべき」、「福祉と教育予算は聖域だ」、「農業・漁業・商工観光業の振興予算を」、「防災対策の充実を」、「もっと民間的に効率的な行政運営を」などといったさまざまな議論が続いています。

町では、今後も行政経費の削減・見直しを進めるとともに公平な町民負担による自主財源の確保に努めながら、行政サービスの効率性、必要性、コスト面効果や利用率など総合的に評価を行い、実効性のある行財政改革を継続して推進していかねばなりません。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

赤字ダルマはもう増やさない！



◆ 平成18年度 改革取り組みの主な内容 ◆

人件費等の削減

特別職の給与	町長、助役、教育長の給料月額の下げ 町長 69万円→65万円(後志第16位) 助役 58万円→56万円(後志第16位) 教育長 55万円→53万円(後志第16位)
期末手当	・期末手当の引下げ(年間4.2ヶ月→4.0ヶ月) ・職員の期末手当役職加算の段階的引下げ(15%→3%など)
職員の退職時特別昇給制度	職員の退職時特別昇給制度の廃止 勤続10年以上 1号俸 勤続20年以上(58歳以上) 2号俸
職員の特別昇給制度	職員の特別昇給制度の廃止
各種委員の日常支給額	監査委員(議員選出)、農業委員、教育委員、選管委員の日常支給額引下げ(5千円→3千円)

事務事業の見直し

公有財産管理	町職員住宅使用料の引上げ
職員の総合検診受診	検診費用の一部自己負担
投資的経費の縮減	当初予算対比 6,133万円削減(46.9%減)
補助金等の縮減	当初予算対比 4,047万円削減(42.2%減)

施設の見直し

国保診療所	入院の廃止
岬の湯じゃこたん	期間限定による使用料金の引下げ(11月～3月)
水中展望船	指定管理制度を導入

町民負担の増加

簡易水道使用料	・使用料金の引上げ ・減免制度の段階的廃止 ・無利子貸付制度の拡充(20万円→40万円)
町営牧野使用料	牧野使用料の引上げ
墓地使用料	墓地使用料の引上げ
葬斎場使用料	葬斎場使用料の引上げ
国保税	国保税率及び課税限度額の引上げ
びくに保育所	保育料負担水準の見直し
教職員住宅貸付料	小中学校教職員住宅使用料の引上げ

平成19年度 改革取り組みの主な内容

◆町営浴場	施設の廃止
◆水産種苗センター	春の種苗出荷後、施設を休止
◆味処じゃこたん	営業期間の短縮
◆小泊・入舸キャンプ場	営業の休止
◆塵芥処理	ごみ処理費用の有料化

「自分のからだを知り、つねにいいことからはじめよう！」

B&G 転倒予防

第1回 「てんとう無し教室」開催

運動効果を正確に把握

積丹町教育委員会は、2月2日から23日までの7回にわたり高齢者の転倒による寝たきり予防を目的とした「てんとう無し教室」を町B&G海洋センターで行いました。



老化の進行にショック！

教室には55歳以上の町民14人が参加し、毎週火・金曜日に行われ、町教委職員のほか町住民福祉課の介護予防担当者などが連携して行われました。

初日は10m全力歩行や踏み台昇降などにより体のバランスを保つ「健脚度」の測定を行ったところ、特につぎ足歩行について参加者全員が3歩以上歩くことができずに体のバランスが欠けていることが判明。参加者は体力に自信を持っていた人が多く、ふらつきや筋力の衰えを実感し、「思っていた以上に老化が進行している。」と測定結果にショックを受けていた様子でした。

ほぼ全員が筋力アップ！

最終日の23日には、3週間にわたる運動の成果として再度測

定を行った結果、ほぼ全員がつぎ足歩行で10歩以上の歩行ができるようになるなど大きな効果が表れました。

また、参加者への問診では、日頃過労や睡眠不足を訴える人が多くいましたが、教室を重ね定期的に体を動かすことや人とふれあうことで不安が解消される人が相次ぎ精神面での改善も見られました。

参加者は、「体を動かせること、人とふれあえることがとても楽しかった。」「これを習慣化しどんどん外に出て歩きたい。」「毎回楽しみながら参加できた。」「など継続の重要性を再認識していました。」

町教委は、「教室終了後も口コミで継続開催を希望する問い合わせが多く、今後も継続して開催したいと考えているので多くの人に参加してもらいたい。」と話す一方で、「今回は参加者の年齢構成が幅広く、高齢な方ほどみんなについていけない、他の人に迷惑をかけるのではと自分を過少評価する傾向にあった。今後は参加者同士の仲間づくりにもっと心がけていきたい。」と話していました。

つえ ころばぬ先の杖と知恵

転倒の原因を知って予防策を考えましょう

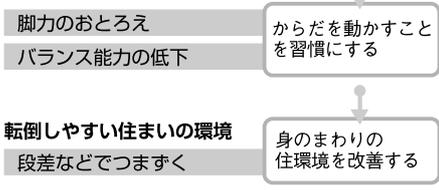
転倒予防は寝たきりの予防です

こんなドミノ倒しは防ぎましょう



高齢者が転倒しやすい理由
高齢者の方は加齢による身体的なおとろえや、長年の生活習慣のひずみ(運動不足・過食等)による体の変調が重なり、転倒しやすくなっています。

転倒・骨折は寝たきりの大きな原因
転倒による骨折で、寝たきりになる高齢者が増えています。
寝たきりがきっかけで、それまで気がつかないうちに進行していた病気(動脈硬化・高血圧・心臓病・糖尿病など)が悪化したり、脳への刺激が減って痴呆症につながるケースもあります。
転倒を防ぐことは寝たきりの予防でもあります。



寝たきりにならないための転倒予防の生活術

ころばぬ先の7つの知恵

- 1 転倒の原因を知っておく
- 2 毎日のストレッチングで筋肉・関節を柔軟に
- 3 バランス能力を養う
- 4 日常生活の中でしっかり歩く
- 5 足にあった靴を選ぶ
- 6 水分補給を忘れない
- 7 身のまわりの転倒原因を取りのぞき住環境を改善する